

8. クロス集計

(1) 指定更新時期と連座制の理解

指定更新時期の把握と連座制の理解についてみてみると、指定更新時期を把握して連座制を理解している割合は全体の 65.8%であり、6 割以上が指定更新時期と連座制を把握していることがわかる。

表 III-2. 指定更新時期と連座制の理解

		連座制の理解					未回答	合計
		詳しく理解している	おおむね理解している	あまり理解していない	全く理解していない	その他		
指定更新時期の把握	把握している	N 119	582	153	28	1	12	895
	%	11.2	54.6	14.4	2.6	0.1	1.1	84.0
把握していない	N	0	30	61	35	0	0	126
	%	0	2.8	5.7	3.3	0	0	11.8
わからない	N	0	10	13	15	0	0	38
	%	0	0.9	1.2	1.4	0	0	3.6
その他	N	0	1	0	1	0	0	2
	%	0	0.1	0	0.1	0	0	0.2
未回答	N	0	1	0	0	0	4	5
	%	0	0.1	0	0	0	0.4	0.5
合計	N	119	624	227	79	1	16	1066
	%	11.2	58.5	21.3	7.4	0.1	1.5	100

(2) 「連座制」が導入されたのちの施設内の意識変化と「連座制の理解」の関係

「連座制」が導入されたのちの施設内の意識変化（法令遵守意識が高まった、施設内の管理体制が強まった、特に変化や影響はない）と「連座制の理解」の関係についてみると、全体の 18.2%である 194 施設が連座制を理解し、法令遵守意識が高まった施設であった。一方、全体の 27.3%である 291 施設が連座制を理解しておらず、法令遵守意識が高まっていないことが明らかになった。

また、施設の管理体制と連座制の理解については、全体の 11.9%である 127 施設が連座制を理解しており、施設内の管理体制が高まった施設であることがわかった。

一方、全体の 27.7%である 295 施設については、連座制を理解しておらず、施設内の管理体制も高まってはいなかった。

表 III-3. 法令遵守意識と連座制の理解

		連座制の理解					未回答	合計
		詳しく理解している	おおむね理解している	あまり理解していない	全く理解していない	その他		
指定更新時期の把握	把握している	N 119	582	153	28	1	12	895
	%	11.2	54.6	14.4	2.6	0.1	1.1	84.0
把握していない	N	0	30	61	35	0	0	126
	%	0	2.8	5.7	3.3	0	0	11.8
わからない	N	0	10	13	15	0	0	38
	%	0	0.9	1.2	1.4	0	0	3.6
その他	N	0	1	0	1	0	0	2
	%	0	0.1	0	0.1	0	0	0.2
未回答	N	0	1	0	0	0	4	5
	%	0	0.1	0	0	0	0.4	0.5
合計	N	119	624	227	79	1	16	1066
	%	11.2	58.5	21.3	7.4	0.1	1.5	100

表 III-4. 施設内の管理体制と連座制の理解

		連座制の理解					未回答	合計
		詳しく理解している	おおむね理解している	あまり理解していない	全く理解していない	その他		
主要施設 内の 管理体制が 異なる	いいえ	N 89	527	217	78	1	5	917
		% 8.3	49.4	20.4	7.3	0.1	0.5	86.0
	はい	N 30	97	7	0	0	2	136
		% 2.8	9.1	0.7	0	0	0.2	12.8
	未回答	N 0	0	3	1	0	9	13
		% 0	0	0.3	0.1	0	0.8	1.2
合計	N 119	624	227	79	1	16	1066	
	% 11.2	58.5	21.3	7.4	0.1	1.5	100	

表 III-5. 特に変化なしと連座制の理解

		連座制の理解					未回答	合計
		詳しく理解している	おおむね理解している	あまり理解していない	全く理解していない	その他		
特に 変化が ない	いいえ	N 56	200	75	57	1	5	384
		% 5.3	18.8	7.0	5.3	0.1	0.5	37.0
	はい	N 63	424	149	21	0	2	659
		% 5.9	39.8	14.0	2.0	0	0.2	61.8
	未回答	N 0	0	3	1	0	9	13
		% 0	0	0.3	0.1	0	0.8	1.2
合計	N 119	624	227	79	1	16	1066	
	% 11.2	58.5	21.3	7.4	0.1	1.5	100	

(3) 公表情報の内容（他施設の情報）と施設のマネジメントの関係

基本情報を確認しており、自分のシステムのマネジメントに役に立ったと回答した施設は、全体で41.9%である181施設であった。

また同様に、調査情報を確認しており、自分のシステムのマネジメントに役に立ったと回答した施設は、全体で38.4%である166施設であった。

表 III-6. 基本情報の確認と施設のマネジメントの関係

		他施設の情報は施設のマネジメントに役立つか				未回答	合計
		大変役立つ	やや役立つ	あまり役立たない	ほとんど役立たない		
基本 情報 を確認	いいえ	N 2	19	12	1	5	39
		% 0.5	4.4	2.8	0.2	1.2	9.0
	はい	N 21	160	152	29	19	381
		% 4.9	37.0	35.2	6.7	4.4	88.2
	未回答	N 0	4	0	0	8	12
		% 0	0.9	0	0	1.9	2.8
合計	N 23	183	164	30	32	432	
	% 5.3	42.4	38.0	6.9	7.4	100	

表 III-7. 調査情報の確認と施設のマネジメントの関係

		他施設の情報は施設のマネジメントに役立つか				未回答	合計
		大変役立つ	やや役立つ	あまり役立たない	ほとんど役立たない		
調査 情報 を確認	いいえ	N 3	33	35	4	8	83
		% 0.7	7.6	8.1	0.9	1.9	19.2
	はい	N 20	146	129	26	16	337
		% 4.6	33.8	29.9	6.0	3.7	78.0
	未回答	N 0	4	0	0	8	12
		% 0	0.9	0	0	1.9	2.8
合計	N 23	183	164	30	32	432	
	% 5.3	42.4	38.0	6.9	7.4	100	

9. アンケート調査の結果からの考察

第1に、介護老人保健施設にコンプライアンス経営を進めることが望ましいのかという観点から、今回の調査結果はきわめて興味深い結果となった。介護療養型医療施設の廃止が政策決定されている中で老健施設の長期化を肯定する意見が約6割を超え、いわゆる医療外出し論に約7割以上が賛成であることは、老健施設の機能自体が変化しつつあるということである。

第2に、平成18年度から導入された指定更新時期を把握していて連座制を理解している割合は全体の65.8%であるものの、指定更新時期を把握しておらず、「連座制をあまり理解していない」「全く理解していない」と回答した施設長が96名9.0%であったことについて、どのように考えるかである。これについては、「連座制」が導入されたことにより、「法令遵守意識が高まった」205名(19.2%)、「施設内の管理体制が高まった」136名(12.8%)との回答が目に見える。つまり、3分の2は制度を理解しており、3分の1程度はコンプライアンスに危機意識があるものの、逆に約3分の1は制度を正確に理解していないという構図ではないかと考えられる。

第3に、老健施設のコンプライアンス体制は、調査結果の通り3分の2は何らかの対応をしており、特にその半分、全体の3分の1程度はコンプライアンス体制の構築に努力していることがわかる。その半面で約3分の1はコンプライアンス体制が未構築と考えられるのである。

介護保険施設のコンプライアンスやマネジメント理論は、厚生労働政策にとっても重要な課題である。

介護老人保健施設における経営と管理者の業務実態

1. 分析の目的

介護老人保健施設が、社会的責任を認識し、地域社会に一層役立つために、どのような制度変化が有用で、どのようにコンプライアンス経営を進めることが望ましいのかという観点から、介護老人保健施設の現状と課題を把握することを目的とし、介護老人保健施設における経営と管理者の業務実態に関するアンケート調査を昨年度実施した。

本年度は、収集したデータについて、特に「老人保健施設の機能」、「介護サービス事業経営への意識」、「コンプライアンス経営の現状」、「介護サービス情報の公表制度の活用」などについて介護老人保健施設が具体的にどう取り組んでいるのか、今後どのように取り組むべきかを詳細に分析することを目的とし、各質問項目の関係性と自由記述の内容に関する分析を行った。

2. 分析方法

(1) 介護老人保健施設における事業経営意識に関する分析

介護サービス事業系への意識について、単純集計で分析された、施設における「コンプライアンス経営」について実施している各項目とのクロス集計を、①指定更新制の把握の状況・②「連座制」の理解度の状況・③「介護サービス情報の公表制度」の利用状況・④法人・団体の社会的責任に関する各種規定の制定状況・⑤コンプライアンスの担当者の有無で実施した。

なお、②「連座制」理解度については、単純集計での項目「詳しく理解している」、「おおむね理解している」を「理解群」、「あまり理解していない」、「全く理解していない」を「未理解群」と2群に統合、③「介護サービス情報の公表制度」については、「基本情報」・「調査情報」のいずれかを確認している「確認群」と、いずれも確認していない「未確認群」と2群に統合してクロス集計を実施した。

(2) 介護老人保健施設における事業経営意識に関する自由記述の分析

自由記述項目、①在宅支援機能の強化について必要なことについて・②ターミナルケアの強化について必要なことについて・③「介護サービス情報公表制度」で、どのような情報があれば、施設のマネジメントに役立つかについて・④介護サービス情報の公表制度について・⑤コンプライアンス違反の防止や発見のために実施している体制について・⑥各事業所の管理者対象の職務をサポートする体制についての集計を行った。

集計は自由記述回答から、似た内容の回答を回答群とまとめカウントした。また同一回答者の内容が複数の回答群に分類できる場合は複数回答としてカウントした。

介護老人保健施設における事業経営意識に関する分析結果

(1) 指定更新制の把握とコンプライアンス経営の実態

指定更新の時期を把握していたかについて、「把握している」(以下把握群)が最も多く893名(87.6%)、「把握していない」(以下未把握群)が126名(12.4%)となった。

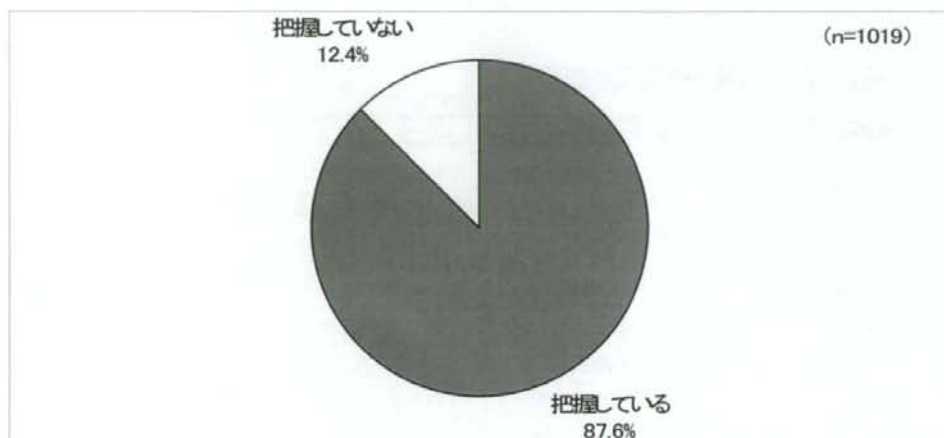


図 IV-1. 指定更新制の把握時期について

1) 指定更新制の把握と介護保険法・指定基準の遵守

介護保険法・指定基準の遵守については、指定更新時期を「把握群」の91.6%が行っている(該当)と回答し、「未把握群」の84.1%を上回った。

表 IV-1. 指定更新制の把握と介護保険法・指定基準の遵守

	介護保険・指定基準の遵守				合計		P
	該当 N	%	非該当 N	%	N	%	
把握群	818	91.6%	75	8.4%	893	100%	0.01 **
未把握群	106	84.1%	20	15.9%	126	100%	
合計	924	90.7%	95	9.3%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

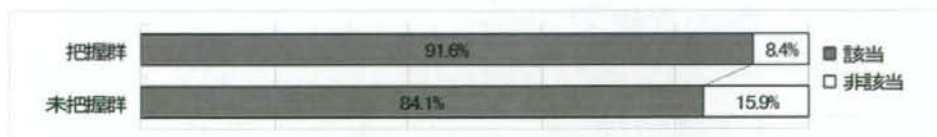


図 IV-2. 指定更新制の把握と介護保険法・指定基準の遵守

2) 指定更新制の把握と“1”以外の法令の遵守

“1”以外の法令の遵守については、指定更新時期を「把握群」の50.3%が行っている(該当)と回答し、「未把握群」の41.3%を上回った。

表 IV-2. 指定更新制の把握と“1”以外の法令の遵守

	1以外の法令遵守				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
把握群	449	50.3%	444	49.7%	893	100%
未把握群	52	41.3%	74	58.7%	126	100%
合計	501	49.2%	518	50.8%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

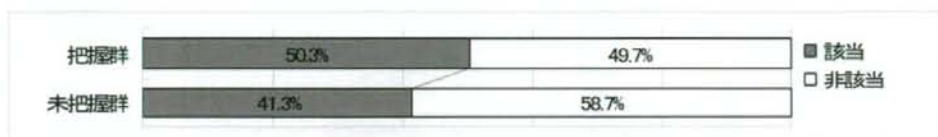


図 IV-3. 指定更新制の把握と“1”以外の法令の遵守

3) 指定更新制の把握と法人・団体倫理・内部規制の遵守

法人・団体倫理・内部規制の遵守については、指定更新時期を「把握群」の60.8%が行っている（該当）と回答し、「未把握群」の53.2%を上回った。

表 IV-3. 指定更新制の把握と法人・団体倫理・内部規制の遵守

	法人・団体倫理・内部規制の遵守				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
把握群	543	60.8%	350	39.2%	893	100%
未把握群	67	53.2%	59	46.8%	126	100%
合計	610	59.9%	409	40.1%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

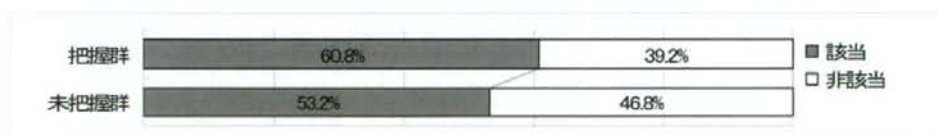


図 IV-4. 指定更新制の把握と法人・団体倫理・内部規制の遵守

4) 指定更新制の把握と納税義務の遂行

納税義務の遂行については、指定更新時期を「把握群」の31.1%が行っている（該当）と回答し、「未把握群」の26.2%を上回った。

表 IV-4. 指定更新制の把握と納税義務の遂行

	納税義務の遂行				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
把握群	278	31.1%	615	68.9%	893	100%
未把握群	33	26.2%	93	73.8%	126	100%
合計	311	30.5%	708	69.5%	1019	100%

*p<.05 **p<.01



図 IV-5. 指定更新制の把握と納税義務の遂行

5) 指定更新制の把握と効率的な運営体制の確立

効率的な運営体制の確立については、指定更新時期を「把握群」の 47.0%が行っている（該当）と回答し、「未把握群」の 41.3%を上回った。

表 IV-5. 指定更新制の把握と効率的な運営体制の確立

	効率的な運営体制の確立				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
把握群	420	47.0%	473	53.0%	893	100%
未把握群	52	41.3%	74	58.7%	126	100%
合計	472	46.3%	547	53.7%	1019	100%

*p<.05 **p<.01



図 IV-6. 指定更新制の把握と効率的な運営体制の確立

6) 指定更新制の把握と安定的な経営

安定的な経営については、指定更新時期を「把握群」の 57.1%が行っている（該当）と回答し、「未把握群」の 53.2%を上回った。

表 IV-6. 指定更新制の把握と安定的な経営

	安定的な経営				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
把握群	510	57.1%	383	42.9%	893	100%
未把握群	67	53.2%	59	46.8%	126	100%
合計	577	56.6%	442	43.4%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

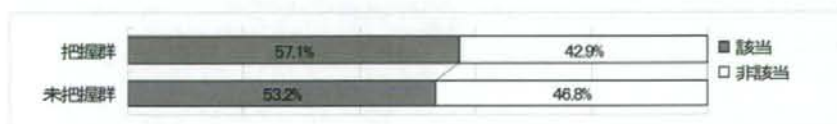


図 IV-7. 指定更新制の把握と安定的な経営

7) 指定更新制の把握とよりよい介護サービスの提供

よりよい介護サービスの提供については、指定更新時期を「把握群」の 75.9%が行っていると回答し、「未把握群」の 77.0%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-7. 指定更新制の把握とよりよい介護サービスの提供

	よりよい介護サービスの提供						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
把握群	678	75.9%	215	24.1%	893	100%	0.45
未把握群	97	77.0%	29	23.0%	126	100%	
合計	775	76.1%	244	23.9%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

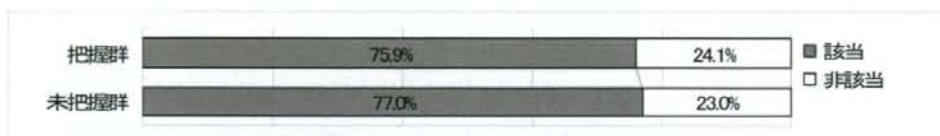


図 IV-8. 指定更新制の把握とよりよい介護サービスの提供

8) 指定更新制の把握と不適切な介護サービス提供の回避

不適切な介護サービス提供の回避については、指定更新時期を「把握群」の 42.6%が行っている（該当）と回答し、「未把握群」の 40.5%を上回った。

表 IV-8. 指定更新制の把握と不適切な介護サービス提供の回避

	不適切な介護サービス提供の回避						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
把握群	380	42.6%	513	57.4%	893	100%	0.37
未把握群	51	40.5%	75	59.5%	126	100%	
合計	431	42.3%	588	57.7%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

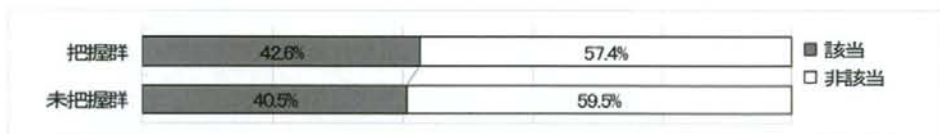


図 IV-9. 指定更新制の把握と不適切な介護サービス提供の回避

9) 指定更新制の把握と利用者の人権・尊厳の尊重

利用者の人権・尊厳の尊重については、指定更新時期を「把握群」の 79.6%が行っている（該当）と回答し、「未把握群」の 73.0%を上回った。

表 IV-9. 指定更新制の把握と利用者の人権・尊厳の尊重

	利用者の人権・尊厳の尊重				合計	P
	該当		非該当			
	N	%	N	%	N	%
把握群	711	79.6%	182	20.4%	893	100%
未把握群	92	73.0%	34	27.0%	126	100%
合計	803	78.8%	216	21.2%	1019	100%

*p<.05 **p<.01



図 IV-10. 指定更新制の把握と利用者の人権・尊厳の尊重

10) 指定更新制の把握と利用者の満足度の追及

利用者の満足度の追及については、指定更新時期を「把握群」の 58.9%が行っていると回答し、「未把握群」の 57.1%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-10. 指定更新制の把握と利用者の満足度の追及

	利用者の満足度の追及				合計	P
	該当		非該当			
	N	%	N	%	N	%
把握群	526	58.9%	367	41.1%	893	100%
未把握群	72	57.1%	54	42.9%	126	100%
合計	598	58.7%	421	41.3%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

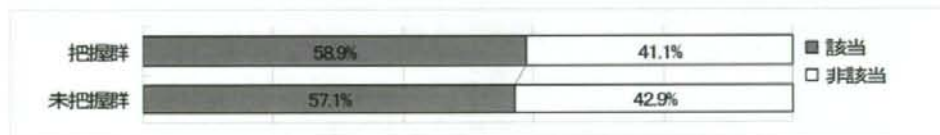


図 IV-11. 指定更新制の把握と利用者の満足度の追及

11) 指定更新制の把握と職員の意見のくみ取り

職員の意見のくみ取りについては、指定更新時期を「把握群」の 51.8%が行っていると回答し、「未把握群」の 52.4%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-11. 指定更新制の把握と職員の意見のくみ取り

	職員の意見のくみ取り				合計	P
	該当		非該当			
	N	%	N	%	N	%
把握群	463	51.8%	430	48.2%	893	100%
未把握群	66	52.4%	60	47.6%	126	100%
合計	529	51.9%	490	48.1%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

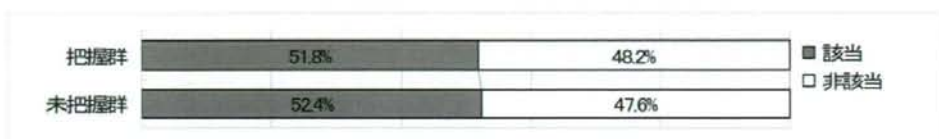


図 IV-12. 指定更新制の把握と職員の見解のくみ取り

12) 指定更新制の把握と労務環境の向上

労務環境の向上については、指定更新時期を「把握群」の 58.7%が行っていると回答し、「未把握群」の 57.1%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-12. 指定更新制の把握と労務環境の向上

	労務環境の向上				合計		P
	該当		非該当				
	N	%	N	%	N	%	
把握群	524	58.7%	369	41.3%	893	100%	0.41
未把握群	72	57.1%	54	42.9%	126	100%	
合計	596	58.5%	423	41.5%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

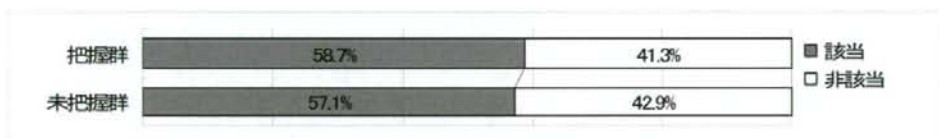


図 IV-13. 指定更新制の把握と労務環境の向上

13) 指定更新制の把握と職員の知識の向上

職員の知識の向上については、指定更新時期を「把握群」の 65.4%が行っていると回答し、「未把握群」の 63.5%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-13. 指定更新制の把握と職員の知識の向上

	職員の知識の向上				合計		P
	該当		非該当				
	N	%	N	%	N	%	
把握群	584	65.4%	309	34.6%	893	100%	0.37
未把握群	80	63.5%	46	36.5%	126	100%	
合計	664	65.2%	355	34.8%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

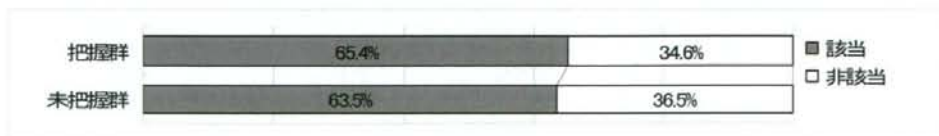


図 IV-14. 指定更新制の把握と職員の知識の向上

14) 指定更新制の把握と雇用の創出

雇用の創出については、指定更新時期を「把握群」の14.4%が行っていると回答し、「未把握群」の15.9%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-14. 指定更新制の把握と雇用の創出

	雇用の創出				合計	P
	該当		非該当			
	N	%	N	%	N	%
把握群	129	14.4%	764	85.6%	893	100%
未把握群	20	15.9%	106	84.1%	126	100%
合計	149	14.6%	870	85.4%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

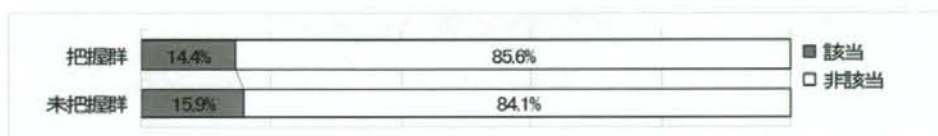


図 IV-15. 指定更新制の把握と雇用の創出

15) 指定更新制の把握と取引先（企業等）との契約の確実な履行

取引先（企業等）との契約の確実な履行については、指定更新時期を「把握群」の20.7%が行っていると回答し、「未把握群」の13.5%を上回った。

表 IV-15. 指定更新制の把握と取引先（企業等）との契約の確実な履行

	取引先との契約の確実な履行				合計	P
	該当		非該当			
	N	%	N	%	N	%
把握群	185	20.7%	708	79.3%	893	100%
未把握群	17	13.5%	109	86.5%	126	100%
合計	202	19.8%	817	80.2%	1019	100%

*p<.05 **p<.01

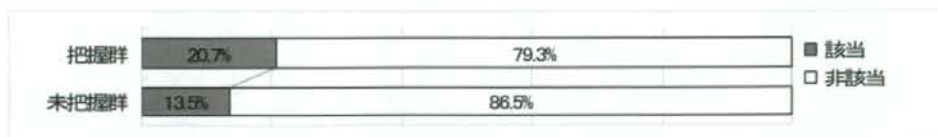


図 IV-16. 指定更新制の把握と取引先（企業等）との契約の確実な履行

16) 指定更新制の把握と地域社会への貢献

地域社会への貢献については、指定更新時期を「把握群」の55.8%が行っていると回答し、「未把握群」の51.6%を上回った。

表 IV-16. 指定更新制の把握と地域社会への貢献

	地域社会への貢献						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
把握群	498	55.8%	395	44.2%	893	100%	0.22
未把握群	65	51.6%	61	48.4%	126	100%	
合計	563	55.3%	456	44.7%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

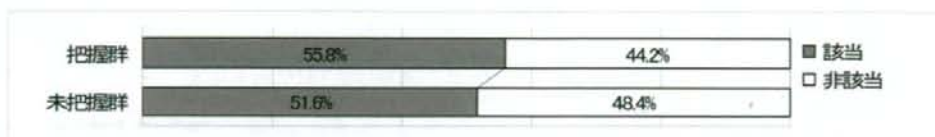


図 IV-17. 指定更新制の把握と地域社会への貢献

17) 指定更新制の把握と慈善活動

慈善活動については、指定更新時期を「把握群」の 5.7%が行っていると回答し、「未把握群」の 7.1%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-17. 指定更新制の把握と慈善活動

	慈善活動						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
把握群	51	5.7%	842	94.3%	893	100%	0.32
未把握群	9	7.1%	117	92.9%	126	100%	
合計	60	5.9%	959	94.1%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

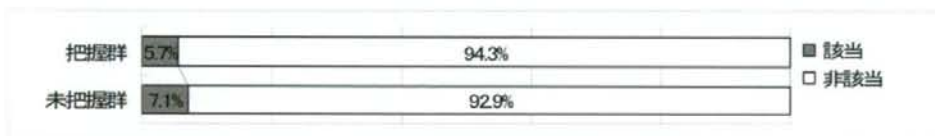


図 IV-18. 指定更新制の把握と慈善活動

18) 指定更新制の把握と文化・芸術等への支援活動

慈善活動については、指定更新時期を「把握群」の 6.7%が行っていると回答し、「未把握群」の 5.6%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-18. 指定更新制の把握と文化・芸術等への支援活動

	文化・芸術等への支援活動						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
把握群	60	6.7%	833	93.3%	893	100%	0.40
未把握群	7	5.6%	119	94.4%	126	100%	
合計	67	6.6%	952	93.4%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

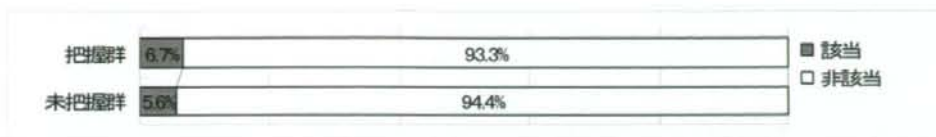


図 IV-19. 指定更新制の把握と文化・芸術等への支援活動

19) 指定更新制の把握と環境への配慮

環境への配慮については、指定更新時期を「把握群」の 29.3%が行っていると回答し、「未把握群」の 21.4%を上回った。

表 IV-19. 指定更新制の把握と環境への配慮

	環境への配慮				合計		P
	該当 N	%	非該当 N	%	N	%	
把握群	262	29.3%	631	70.7%	893	100%	0.04 *
未把握群	27	21.4%	99	78.6%	126	100%	
合計	289	28.4%	730	71.6%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

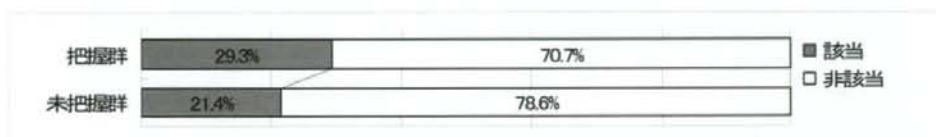


図 IV-20. 指定更新制の把握と環境への配慮

20) 指定更新制の把握と特に意識し、取組んでいる事項はない

環境への配慮については、指定更新時期を「把握群」の 0.4%が該当と回答し、「未把握群」の 0.8%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-20. 指定更新制の把握と特に意識し、取組んでいる事項はない

	特に意識し、取り組んでいる事項はない				合計		P
	該当 N	%	非該当 N	%	N	%	
把握群	4	0.4%	889	99.6%	893	100%	0.48
未把握群	1	0.8%	125	99.2%	126	100%	
合計	5	0.5%	1014	99.5%	1019	100%	

*p<.05 **p<.01

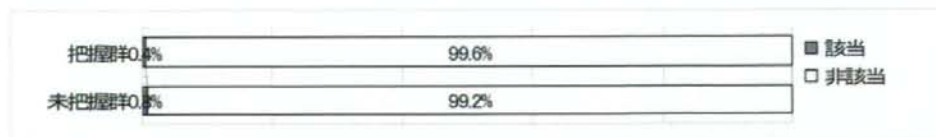


図 IV-21. 指定更新制の把握と特に意識し、取組んでいる事項はない

(3) 「連座制」の理解度とコンプライアンス経営の実態

「連座制」をどの程度理解しているかについて、「理解している」（以下理解群）が 741 名（70.8%）、「理解していない」（以下未理解群）が 306 名（29.2%）と、7 割以上が「連座制」について理解している結果となった。

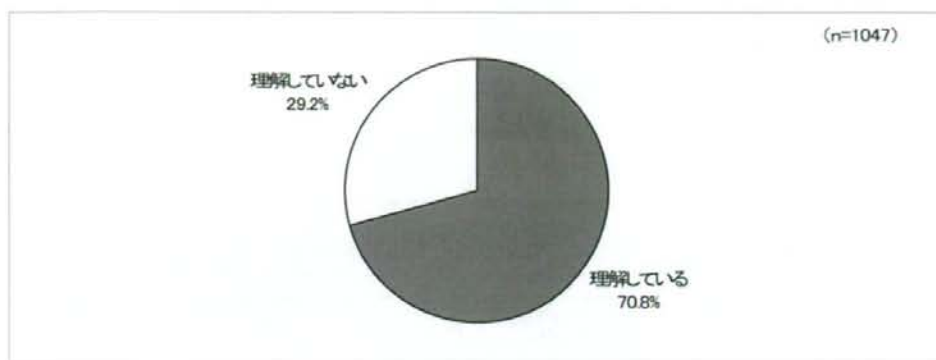


図 IV-22. 「連座制」の理解度について

1) 「連座制」の理解度と介護保険法・指定基準の遵守

介護保険法・指定基準の遵守については、「連座制」について「理解群」の 92.4%が行っている（該当）と回答し、「未理解群」の 86.3%を上回った。

表 IV-21. 「連座制」の理解度と介護保険法・指定基準の遵守

	介護保険・指定基準の遵守				合計		P
	該当 N	%	非該当 N	%	N	%	
理解群	685	92.4%	56	7.6%	741	100%	0.00 **
未理解群	264	86.3%	42	13.7%	306	100%	
合計	949	90.6%	98	9.4%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

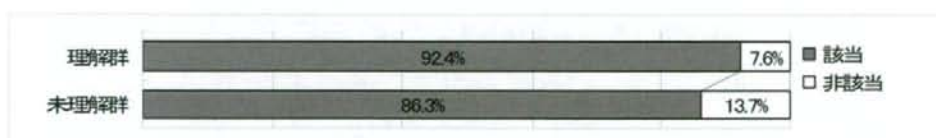


図 IV-23. 「連座制」の理解度と介護保険法・指定基準の遵守

2) 「連座制」の理解度と“1”以外の法令の遵守

“1”以外の法令の遵守については、「連座制」について「理解群」の 51.7%が行っていると回答し、「未理解群」の 39.9%を上回った。

表 IV-22. 「連座制」の理解度と“1”以外の法令の遵守

	1以外の法令遵守						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
理解群	383	51.7%	358	48.3%	741	100%	0.00 **
未理解群	122	39.9%	184	60.1%	306	100%	
合計	505	48.2%	542	51.8%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

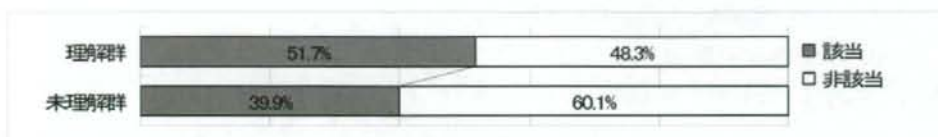


図 IV-24. 「連座制」の理解度と“1”以外の法令の遵守

3) 「連座制」の理解度と法人・団体倫理・内部規制の遵守

法人・団体倫理・内部規制の遵守については、「連座制」について「理解群」の 62.6%が行っていると回答し、「未理解群」の 50.3%を上回った。

表 IV-23. 「連座制」の理解度と法人・団体倫理・内部規制の遵守

	法人・団体倫理・内部規制の遵守						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
理解群	464	62.6%	277	37.4%	741	100%	0.00 **
未理解群	154	50.3%	152	49.7%	306	100%	
合計	618	59.0%	429	41.0%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

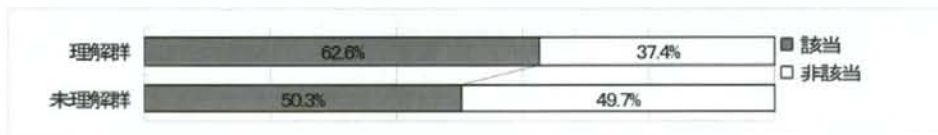


図 IV-25. 「連座制」の理解度と法人・団体倫理・内部規制の遵守

4) 「連座制」の理解度と納税義務の遂行

納税義務の遂行については、「連座制」について「理解群」の 32.1%が行っていると回答し、「未理解群」の 25.8%を上回った。

表 IV-24. 「連座制」の理解度と納税義務の遂行

	納税義務の遂行						P
	該当		非該当		合計		
	N	%	N	%	N	%	
理解群	238	32.1%	503	67.9%	741	100%	0.03 *
未理解群	79	25.8%	227	74.2%	306	100%	
合計	317	30.3%	730	69.7%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

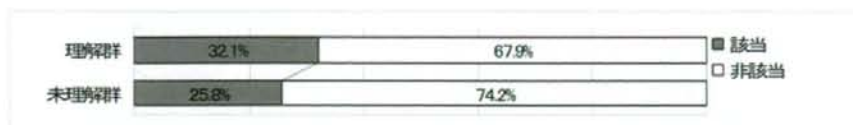


図 IV-26. 「連座制」の理解度と納税義務の遂行

5) 「連座制」の理解度と効率的な運営体制の確立

効率的な運営体制の確立については、「連座制」について「理解群」の46.2%が行っていると回答し、「未理解群」の44.8%を上回った。

表 IV-25. 「連座制」の理解度と効率的な運営体制の確立

	効率的な運営体制の確立				P	
	該当 N	%	非該当 N	%		合計 N
理解群	342	46.2%	399	53.8%	741	100%
未理解群	137	44.8%	169	55.2%	306	100%
合計	479	45.7%	568	54.3%	1047	100%

*p<.05 **p<.01

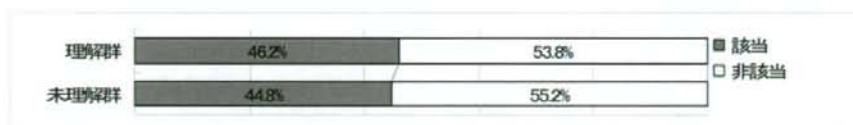


図 IV-27. 「連座制」の理解度と効率的な運営体制の確立

6) 「連座制」の理解度と安定的な経営

安定的な経営については、「連座制」について「理解群」の57.5%が行っていると回答し、「未理解群」の53.9%を上回った。

表 IV-26. 「連座制」の理解度と安定的な経営

	安定的な経営				P	
	該当 N	%	非該当 N	%		合計 N
理解群	426	57.5%	315	42.5%	741	100%
未理解群	165	53.9%	141	46.1%	306	100%
合計	591	56.4%	456	43.6%	1047	100%

*p<.05 **p<.01

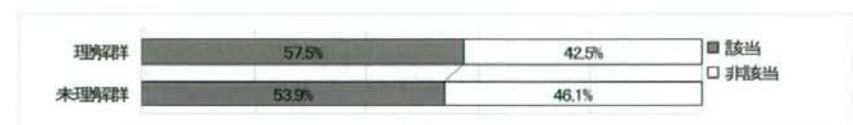


図 IV-28. 「連座制」の理解度と安定的な経営

7) 「連座制」の理解度とよりよい介護サービスの提供

環境への配慮については、指定更新時期を「把握群」の0.4%が行っていると回答し、「未把握群」の0.8%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-27. 「連座制」の理解度とよりよい介護サービスの提供

	よりよい介護サービスの提供				合計		P
	該当		非該当				
	N	%	N	%	N	%	
理解群	570	76.9%	171	23.1%	741	100%	0.51
未理解群	235	76.8%	71	23.2%	306	100%	
合計	805	76.9%	242	23.1%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01



図 IV-29. 「連座制」の理解度とよりよい介護サービスの提供

8) 「連座制」の理解度と不適切な介護サービス提供の回避

不適切な介護サービス提供の回避については、「連座制」について「理解群」の44.0%が行っていると回答し、「未理解群」の38.9%を上回った。

表 IV-28. 「連座制」の理解度と不適切な介護サービス提供の回避

	不適切な介護サービス提供の回避				合計		P
	該当		非該当				
	N	%	N	%	N	%	
理解群	326	44.0%	415	56.0%	741	100%	0.07
未理解群	119	38.9%	187	61.1%	306	100%	
合計	445	42.5%	602	57.5%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

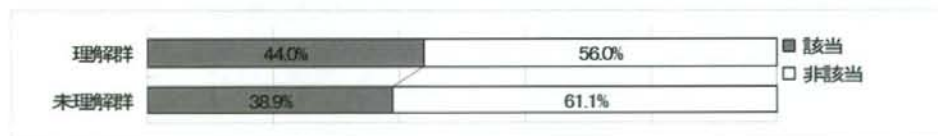


図 IV-30. 「連座制」の理解度と不適切な介護サービス提供の回避

9) 「連座制」の理解度と利用者の人権・尊厳の尊重

利用者の人権・尊厳の尊重については、「連座制」について「理解群」の81.6%が行っていると回答し、「未理解群」の72.2%を上回った。

表 IV-29. 「連座制」の理解度と利用者の人権・尊厳の尊重

	利用者の人権・尊厳の尊重				合計		P
	該当		非該当				
	N	%	N	%	N	%	
理解群	605	81.6%	136	18.4%	741	100%	0.00 **
未理解群	221	72.2%	85	27.8%	306	100%	
合計	826	78.9%	221	21.1%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

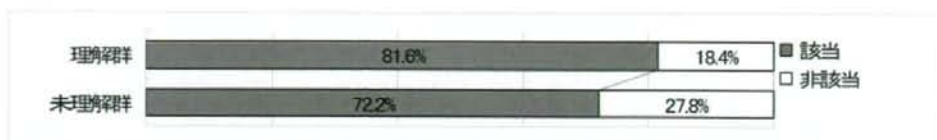


図 IV-31. 「連座制」の理解度と利用者の人権・尊厳の尊重

10) 利用者の満足度の追及

利用者の満足度の追及については、指定更新時期を「把握群」の 59.5%が行っていると回答し、「未把握群」の 57.2%と、両群に大きな差異は認められなかった。

表 IV-30. 「連座制」の理解度と利用者の満足度の追及

	利用者の満足度の追及				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
理解群	441	59.5%	300	40.5%	741	100%
未理解群	175	57.2%	131	42.8%	306	100%
合計	616	58.8%	431	41.2%	1047	100%

*p<.05 **p<.01

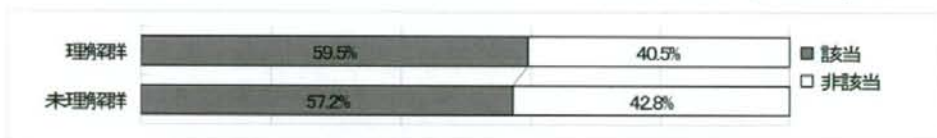


図 IV-32. 「連座制」の理解度と利用者の満足度の追及

11) 「連座制」の理解度と職員の意見のくみ取り

利用者の満足度の追及については、指定更新時期を「把握群」の 59.5%が行っていると回答し、「未把握群」の 57.2%を上回った。

表 IV-31. 「連座制」の理解度と職員の意見のくみ取り

	職員の意見のくみ取り				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
理解群	394	53.2%	347	46.8%	741	100%
未理解群	157	51.3%	149	48.7%	306	100%
合計	551	52.6%	496	47.4%	1047	100%

*p<.05 **p<.01

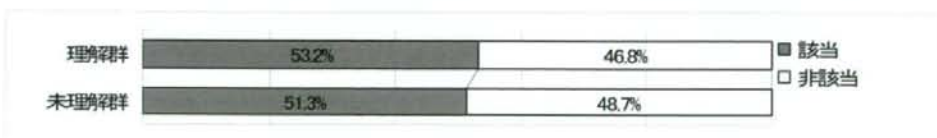


図 IV-33. 「連座制」の理解度と職員の意見のくみ取り

12) 「連座制」の理解度と労務環境の向上

労務環境の向上については、指定更新時期を「把握群」の59.9%が行っていると回答し、「未把握群」の54.9%を上回った。

表 IV-32. 「連座制」の理解度と労務環境の向上

	労務環境の向上				合計		P
	該当		非該当		N	%	
理解群	444	59.9%	297	40.1%	741	100%	0.08
未理解群	168	54.9%	138	45.1%	306	100%	
合計	612	58.5%	435	41.5%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

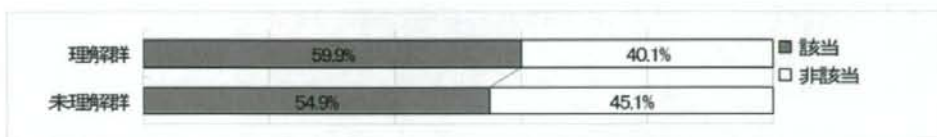


図 IV-34. 「連座制」の理解度と労務環境の向上

13) 「連座制」の理解度と職員の知識の向上

職員の知識の向上については、指定更新時期を「把握群」の67.3%が行っていると回答し、「未把握群」の60.5%を上回った。

表 IV-33. 「連座制」の理解度と職員の知識の向上

	職員の知識の向上				合計		P
	該当		非該当		N	%	
理解群	499	67.3%	242	32.7%	741	100%	0.02 *
未理解群	185	60.5%	121	39.5%	306	100%	
合計	684	65.3%	363	34.7%	1047	100%	

*p<.05 **p<.01

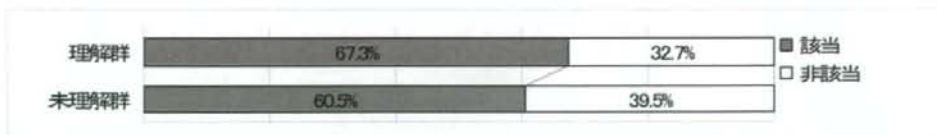


図 IV-35. 「連座制」の理解度と職員の知識の向上

14) 「連座制」の理解度と雇用の創出

雇用の創出については、指定更新時期を「把握群」の15.4%が行っていると回答し、「未把握群」の12.7%を上回った。

表 IV-34. 「連座制」の理解度と雇用の創出

	雇用の創出				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
理解群	114	15.4%	627	84.6%	741	100%
未理解群	39	12.7%	267	87.3%	306	100%
合計	153	14.6%	894	85.4%	1047	100%

*p<.05 **p<.01

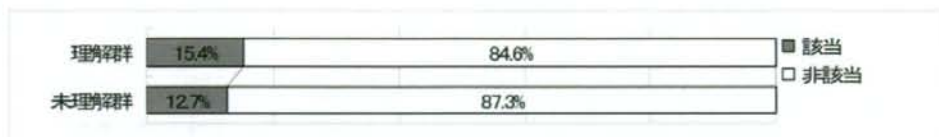


図 IV-36. 「連座制」の理解度と雇用の創出

15) 「連座制」の理解度と取引先（企業等）との契約の確実な履行

取引先（企業等）との契約の確実な履行については、指定更新時期を「把握群」の22.7%が行っていると回答し、「未把握群」の11.8%を大きく上回った。

表 IV-35. 「連座制」の理解度と取引先（企業等）との契約の確実な履行

	取引先との契約の確実な履行				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
理解群	168	22.7%	573	77.3%	741	100%
未理解群	36	11.8%	270	88.2%	306	100%
合計	204	19.5%	843	80.5%	1047	100%

*p<.05 **p<.01

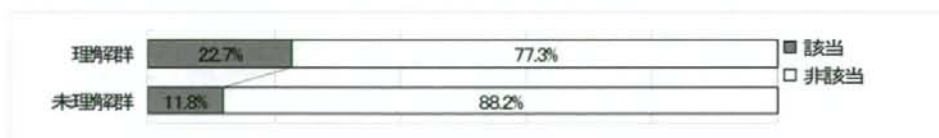


図 IV-37. 「連座制」の理解度と取引先（企業等）との契約の確実な履行

16) 「連座制」の理解度と地域社会への貢献

取引先（企業等）との契約の確実な履行については、指定更新時期を「把握群」の57.0%が行っていると回答し、「未把握群」の50.3%を上回った。

表 IV-36. 「連座制」の理解度と地域社会への貢献

	地域社会への貢献				合計	P
	該当 N	%	非該当 N	%		
理解群	422	57.0%	319	43.0%	741	100%
未理解群	154	50.3%	152	49.7%	306	100%
合計	576	55.0%	471	45.0%	1047	100%

*p<.05 **p<.01